

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	株式会社出前館
【英訳名】	DEMAE-CAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 英雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) (注) 2020年12月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 (注) 2020年12月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03-4500-9380
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート本部長 宮下 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年11月26日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

繰越利益剰余金の欠損を填補するため、資本準備金を減少し、これをその他資本剰余金に振り替える。

1 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,664,317,537円

2 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,664,317,537円

第2号議案 剰余金処分の件

その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行う。

1 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金2,692,181,500円のうち2,664,317,537円

2 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,664,317,537円

第3号議案 定款一部変更の件

- 1 定款第2条（目的）を変更し、「店舗、店舗設備器具、商品陳列器具及びこれらの部品の売買並びに賃貸」を追加する。
- 2 定款第3条（本店の所在地）を変更し、東京都渋谷区に置く。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤井英雄氏、藤原彰二氏、鈴木孝知氏、清村遙子氏、舩田淳氏、森一生氏及び富山浩樹氏の7名を選任する。

第5号議案 監査役4名選任の件

監査役として、鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏、奇高杆氏の4名を選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の中村利江氏に対し、在任中の功労に報いるため、総額100,000千円以内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成割合 (%)	決議の 結果
第1号議案 資本準備金の額の減少 の件	710,068	367	0	(注) 1	99.84	可決
第2号議案 剰余金処分の件	709,648	787	0	(注) 1	99.78	可決
第3号議案 定款一部変更の件	709,752	674	0	(注) 2	99.79	可決
第4号議案 取締役7名選任の件				(注) 3		
藤井英雄	631,381	33,951	45,103		88.77	可決
藤原彰二	705,783	4,652	0		99.23	可決
鈴木孝知	663,191	2,141	45,103		93.25	可決
清村遙子	663,090	2,242	45,103		93.23	可決
舩田淳	707,799	2,636	0		99.52	可決
森一生	709,110	1,325	0		99.70	可決
富山浩樹	708,805	1,630	0		99.66	可決
第5号議案 監査役4名選任の件				(注) 3		
鈴木孝光	708,765	1,670	0		99.65	可決
赤塚宏	702,543	7,892	0		98.78	可決
辻哲哉	708,184	2,251	0		99.57	可決
奇高杆	708,354	2,081	0		99.60	可決
第6号議案 退任取締役に対する退 職慰労金贈呈の件退任 の件	705,356	5,079	0	(注) 1	99.17	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 4. 決議の結果および賛成割合につきましては、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

上記議決権のうち、本株主総会当日参加した株主が行使した議決権の数は、本株主総会閉会後に「議決権行使結果確認書」を回収する方法により確認したもので、採決時の拍手により行使された議決権の数は表していません。

以上